

半期報告書

(第16期中) 自 平成18年10月1日
至 平成19年3月31日

株式会社キャリアデザインセンター

東京都港区赤坂三丁目21番20号

(941707)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 事業の内容	2
3. 関係会社の状況	2
4. 従業員の状況	2
第2 事業の状況	3
1. 業績等の概要	3
2. 生産、受注及び販売の状況	4
3. 対処すべき課題	5
4. 経営上の重要な契約等	5
5. 研究開発活動	5
第3 設備の状況	6
1. 主要な設備の状況	6
2. 設備の新設、除却等の計画	6
第4 提出会社の状況	7
1. 株式等の状況	7
(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) ライツプランの内容	11
(4) 発行済株式総数、資本金等の状況	11
(5) 大株主の状況	12
(6) 議決権の状況	13
2. 株価の推移	13
3. 役員の状況	13
第5 経理の状況	14
中間財務諸表等	15
(1) 中間財務諸表	15
(2) その他	33
第6 提出会社の参考情報	34
第二部 提出会社の保証会社等の情報	35

[中間監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年6月22日
【中間会計期間】	第16期中（自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日）
【会社名】	株式会社キャリアデザインセンター
【英訳名】	CAREER DESIGN CENTER CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼会長 多田 弘實
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂三丁目21番20号
【電話番号】	03-3560-1611（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長経営企画本部長 横田 和仁
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂三丁目21番20号
【電話番号】	03-3560-1601
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長経営企画本部長 横田 和仁
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第14期中	第15期中	第16期中	第14期	第15期
会計期間	自平成16年 10月1日 至平成17年 3月31日	自平成17年 10月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 10月1日 至平成19年 3月31日	自平成16年 10月1日 至平成17年 9月30日	自平成17年 10月1日 至平成18年 9月30日
売上高（千円）	1,383,222	2,013,228	2,610,158	3,137,392	4,519,713
経常利益（千円）	263,806	417,768	529,076	591,162	985,373
中間（当期）純利益（千円）	257,072	255,496	306,223	508,341	585,502
持分法を適用した場合の投資利益（千円）	—	—	—	—	—
資本金（千円）	448,750	468,387	484,525	462,737	482,275
発行済株式総数（株）	14,406	58,610	59,608	29,185	59,504
純資産額（千円）	1,731,323	2,204,401	2,724,145	2,010,567	2,562,182
総資産額（千円）	2,082,863	2,891,520	3,432,346	2,585,824	3,714,458
1株当たり純資産額（円）	120,180.72	37,611.35	45,701.00	68,890.44	43,058.99
1株当たり中間（当期）純利益（円）	17,844.85	4,372.39	5,140.04	17,623.84	9,973.47
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益（円）	16,790.08	4,145.85	4,950.63	16,684.63	9,540.09
1株当たり配当額（円）	—	—	—	2,500	2,500
自己資本比率（％）	83.1	76.2	79.4	77.8	69.0
営業活動によるキャッシュ・フロー（千円）	195,440	385,997	△232,765	617,297	1,021,059
投資活動によるキャッシュ・フロー（千円）	△36,644	△62,124	△76,083	△181,940	△629,734
財務活動によるキャッシュ・フロー（千円）	—	△63,703	△142,838	27,975	△35,928
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高（千円）	1,507,742	2,072,447	1,715,986	1,812,277	2,167,674
従業員数（人）	118	163	232	141	197

（注）1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 平成17年5月20日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。

なお、第14期の1株当たり情報は、株式分割が期首に行われたものとして計算しております。

3. 平成17年11月18日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。

なお、第15期の1株当たり情報は、株式分割が期首に行われたものとして計算しております。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成19年3月31日現在

従業員数（人）	232
---------	-----

(注) 1. 従業員数は就業人数であります。臨時従業員については、当中間会計期間におけるその総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

2. 従業員が前期末に比べ35名増加したのは、営業人員及びキャリアアドバイザーの増強を図ることを主たる理由に中途採用を行ったことによるものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間会計期間における我が国経済は、個人消費が概ね横ばいとなっているものの、企業収益は改善し設備投資が増加するなど、企業部門の業績は順調に推移しており、景気回復の動きは引き続き見られております。また、雇用情勢についても厳しさが残るものの改善に広がりが見られ、有効求人倍率は全国及び当社の営業基盤である首都圏においても堅調に推移しております。

このような状況の中当社は、いわゆる第2新卒ではなく20代後半から30代のキャリア志向の高い人材にターゲットを絞った中途採用事業を展開しております。また、Web求人広告のみではなく、情報誌求人広告・適職フェア・人材紹介など求職者・求人企業の用途に合わせた多様な商品・サービスの提供を可能とすることで競合他社との差別化を図っております。

当中間会計期間における売上高は2,610,158千円（対前年同期比29.7%増）、損益につきましては経常利益529,076千円（対前年同期比26.6%増）、中間純利益306,223千円（対前年同期比19.9%増）となりました。

<事業の部門別の業績>

事業の部門別ごとの業績は次のとおりであります。

①キャリア情報事業

キャリア情報事業は、Web求人広告・情報誌求人広告・適職フェア等の商品・サービスを展開しております。

当中間期においても、転職活動の主たるツールとして定着し、当社においては情報誌や適職フェアといった他商品と組み合わせた他社には困難な複合的なソリューションの提案ができるWeb求人広告の伸び率が高くなっております。

Web求人広告は、転職サイト各社との競争が一段と激化しており、各社如何に自社サイトの特長を求職者にアピールし差別化を図るかが重要となっております。当社Webサイト『@type』は、平成19年1月よりサイトシンボルキャラクターとして大リーグで活躍する松井秀喜選手を起用した広告宣伝活動を開始し、「ひとつ上」の転職を応援するサイトとしての認知度の向上に努めております。

また、女性関連商品・サービスには求職者・求人企業双方の力強い需要が見られ、Web求人広告・情報誌求人広告・適職フェアを合わせた女性関連商品・サービスは269,769千円の売上高となっており、前年同期比194.2%と非常に高い伸び率となっております。当社は、平成19年3月発売以降の情報誌『ウーマンtype』上において各求人情報ごとに2次元バーコードを掲載し、女性においてはパーソナルコンピューター以上に保持率の高い携帯電話からの応募を可能とするなど、女性の転職活動における様々な要望に対応しております。

以上の結果、キャリア情報事業の売上高は、2,196,585千円（前年同期比23.6%増）となりました。

②人材紹介事業

当社人材紹介事業は、ご登録頂いた求職者の方に最適な求人案件をご紹介する登録型人材紹介を運営しております。

同事業は、当社における売上構成比の15%程度のシェアではありますが、キャリア情報事業における各商品・サービスをご利用になる求職者・求人企業の皆様を始めとした、キャリア志向の高い人材の転職・採用のサポートを特長とし、今後も高い成長を期待できる事業であります。また、キャリアアドバイザーには、社会人経験のない新卒者ではなく、登録者の方のご相談に真摯に向き合うことのできる社会人経験のある中途入社者や適正のある人材の社内異動者のみを採用し、各業界に特化した人材を育成することにより、質の高いアドバイザー業務を可能としております。

当中間期においては、キャリアアドバイザーの人員数増加による登録者面談数の増加、平成18年9月期に行ないました大規模な業容改善が功を奏し、昨年より徐々に売上高シェアを拡大しております。

以上の結果、人材紹介事業の売上高は、413,572千円（前年同期比75.7%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は前事業年度に比べ451,688千円減少し、1,715,986千円となりました。これは、広告宣伝活動に伴う未払金の減少、法人税等の支払等があったことによるものであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間の営業活動により減少した資金は、232,765千円（前年同期比618,763千円の減少）でありました。これは主に税引前中間純利益529,076千円を計上しましたが、未払金の減少194,213千円、法人税等の支払393,695千円があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間の投資活動により減少した資金は、76,083千円（前年同期比13,959千円の減少）でありました。これは無形固定資産の取得による支出が48,722千円あったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間の財務活動により減少した資金は、142,838千円（前年同期比79,134千円の減少）でありました。これは配当金の支払が147,158千円あったこと等によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社の主たる業務は、Web・情報誌による求人情報提供サービス、人材紹介等の事業であり、いずれも製造会社のような生産設備を保有しておりません。

従って事業の性格上、生産能力を測定することは困難であるため、生産能力及び生産実績の記載は行っておりません。

(2) 受注状況

生産実績と同様の理由により、記載を省略しております。

(3) 販売実績

当中間会計期間の販売実績を事業の種類別に示すと、次のとおりであります。

事業の種類別の名称	当中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前年同期比
キャリア情報事業（千円）	2,196,585	23.6%
Web求人広告売上高（千円）	1,516,622	36.1%
情報誌求人広告売上高（千円）	494,889	△1.1%
その他売上高（千円）	185,074	13.7%
人材紹介事業（千円）	413,572	75.7%
合計	2,610,158	29.7%

(注) 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社は、We b・求人情報誌・適職フェア・人材紹介事業これら個々の商品・サービスを、メディアミックス戦略として『type』ブランドによる相互間シナジー効果を高めつつ、当社1社と取引を行うことの優位性を高めるべく、人員の増強と広告宣伝活動の強化を中心に事業を展開していく所存です。

また、コスト・コントロールの徹底を図ることにより、安定的・高収益な事業体を目指します。

以上により、当社が対処すべき課題を以下のように考えております。

①キャリア情報事業

キャリア情報事業に関しまして、キャリア志向の高い「エンジニア」、「ビジネスパーソン」及び「女性」をターゲット層とし、We b求人広告、情報誌求人広告、適職フェアといった商品・サービスを強化して参ります。

We b求人広告においては、当社を含めWe b上には様々な転職サイトがあるものの、各サイトの長所を顕著にし差別化を図ることは難しいと言われております。しかしながら、当社は求人情報誌を保持しており、情報誌が最たるWe bサイト差別化のツールとなっております。またWe bにはない「リアル」を求め、適職フェアには多くの求職者の方に来場して頂いております。この他、今後も当社は、多様な商品・サービスを展開することで他社との差別化を図って参ります。

②人材紹介事業

当社人材紹介事業は、求職者における人材紹介会社の利用がより一般化されることにより、今後より一層の飛躍が期待される事業であると考えております。また、景気悪化局面に対しても、成功報酬型であることにより比較的安定的な収益を上げることが可能である事業と認識しております。

当社人材紹介事業は、事業部内の組織体制の増強及び売上拡大のための業務フローの強化を行った結果、一時的な業績の悪化が見られたものの、今後業界上位に達することのできるだけの土台を構築することが出来ました。今後においては、この土台を活かし、求人案件数の増加、業界有数の登録を頂いている求職者の方々のマッチング成約率の向上に努めて参ります。

③優秀な人材の確保

当社では、質の高い人材サービスの提供を維持しつつ、今後の売上増大等の業容拡大に対応するために、さらに強固な営業組織の構築、人材紹介事業においては主軸となるキャリアアドバイザー部門及びそれを支える各部門の強化に取り組んでおります。今後においては、人件費の伸び率に着目しつつ、営業職においては新卒者・中途者を、キャリアアドバイザーにおいては社会人経験のある中途者を中心に、優秀な人材を積極的に採用して参ります。平成19年4月に入社した新卒者75名を始めとして採用した優秀な社員の能力を最大に発揮できる環境を整えるべく、多様な商品・サービスを取扱うキャリア情報事業部営業職者向けの研修の強化、人材紹介事業部キャリアアドバイザー向けの社外研修制度等を行って参ります。

④内部管理体制の強化

当社における人員の増加に組織的に対応するため、内部管理部門の人員の増強を図り、より強固な組織となるべく内部管理体制の一層の充実を図るとともに、コンプライアンスの強化に努める方針です。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

(1) 当中間会計期間において、前事業年度末に計画した重要な設備の新設、除却について重要な変更はありません。

(2) 当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額 (千円)	資金調達方法	着手及び完了予定日	
				着手	完了
本社（東京都港区）	社内情報システム開発	25,000	自己資金	平成19年4月	平成19年6月

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	206,400
計	206,400

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成19年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年6月22日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	59,608	60,400	東京証券取引所 (市場第二部)	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式
計	59,608	60,400	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成19年6月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された新株引受権及び新株予約権の権利行使を含む。)により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権（ストックオプション）に関する事項は次のとおりであります。
平成13年6月26日定時株主総会決議

区分	中間会計期間末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	168 (注) 1, 3, 4, 5	56 (注) 1, 3, 4, 5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	125,000 (注) 2, 3, 4, 5	同左
新株予約権の行使期間	平成15年7月1日から 平成19年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 125,000 資本組入額 62,500 (注) 2, 3, 4, 5	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時において、役員または従業員の地位にあることを要す。また、権利行使期間到来後といえども、当社の株式が店頭売買有価証券として日本証券業協会に登録される日の前日または取引所に上場される日の前日までの期間については、行使できないものとする。 (注) 6	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡または質権設定その他処分ができないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 株式の数は、当社が株式分割等により新規発行価額を下回る払込金額で新株を発行するときは、次の算式により調整されます。

$$\text{調整株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times \text{調整前発行価額}}{\text{調整後発行価額}}$$

2. 発行価額は、当社が株式分割等によりこの発行価額を下回る払込価額で新株を発行するときは、次の算式により調整されます。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前発行価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 平成16年3月25日開催の取締役会決議により、平成16年4月12日最終の株主名簿に記載された株主の所有株式数を、平成16年5月10日をもって1株を2株に分割しております。これに伴い、新株予約権の目的となる株式の数は42株から84株に、新株予約権の行使時の払込金額は1株につき、1,000,000円から500,000円にそれぞれ調整されております。

4. 平成17年2月9日開催の取締役会決議により、平成17年3月31日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主の所有株式数を、平成17年5月20日をもって1株を2株に分割しております。これに伴い、新株予約権の目的となる株式の数は84株から168株に、新株予約権の行使時の払込金額は1株につき、500,000円から250,000円にそれぞれ調整されております。

5. 平成17年8月9日開催の取締役会決議により、平成17年9月30日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有株式数を、平成17年11月18日をもって1株を2株に分割しております。これに伴い、新株予約権の目的となる株式の数は168株から336株に、新株予約権の行使時の払込金額は1株につき、250,000円から125,000円にそれぞれ調整されております。
6. その他の権利行使条件は、当社と付与者との間で締結する「新株引受権付与契約」に定めております。

平成13年改正商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

①平成15年12月18日定時株主総会決議（平成16年4月8日取締役会決議）

区分	中間会計期間末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	283	198
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,264 (注) 1, 3, 4, 5	1,584 (注) 1, 3, 4, 5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	18,750 (注) 2, 3, 4, 5	同左
新株予約権の行使期間	平成17年12月19日から 平成22年12月18日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 18,750 資本組入額 9,375 (注) 2, 3, 4, 5	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において当社の役員、従業員の地位にあることを要する。ただし、当社に対する過去の貢献に鑑み、取締役会が新株予約権の継続保有を相当と認める場合にはこの限りではない。(注) 6	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 株式の数は、当社が株式分割等により新規発行価額を下回る払込金額で新株を発行するときは、次の算式により調整されます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 発行価額は、当社が株式分割等によりこの発行価額を下回る払込金額で新株を発行するときは、次の算式により調整されます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行又は処分前の払込金額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行又は処分株式数}}$$

3. 平成16年3月25日開催の取締役会決議により、平成16年4月12日最終の株主名簿に記載された株主の所有株式数を、平成16年5月10日をもって1株を2株に分割しております。これに伴い、新株予約権の目的となる株式の数は400株から800株に、新株予約権の行使時の払込金額は1株につき、150,000円から75,000円にそれぞれ調整されております。

4. 平成17年2月9日開催の取締役会決議により、平成17年3月31日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主の所有株式数を、平成17年5月20日をもって1株を2株に分割しております。これに伴い、新株予約権の目的となる株式の数は800株から1,600株に、新株予約権の行使時の払込金額は1株につき、75,000円から37,500円にそれぞれ調整されております。
5. 平成17年8月9日開催の取締役会決議により、平成17年9月30日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有株式数を、平成17年11月18日をもって1株を2株に分割しております。これに伴い、新株予約権の目的となる株式の数は1,600株から3,200株に、新株予約権の行使時の払込金額は1株につき、37,500円から18,750円にそれぞれ調整されております。
6. その他の権利行使条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めております。

②平成17年12月20日定時株主総会決議（平成18年4月27日取締役会決議）

区分	中間会計期間末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数（個）	267	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	267（注）1	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	455,128（注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成19年12月21日から 平成24年12月20日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 455,128 資本組入額 227,564 （注）2	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において当社の役員、従業員の地位にあることを要する。ただし、当社に対する過去の貢献に鑑み、取締役会が新株予約権の継続保有を相当と認める場合にはこの限りではない。（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 株式の数は、当社が株式分割等により新規発行価額を下回る払込金額で新株を発行するときは、次の算式により調整されます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 発行価額は、当社が株式分割等によりこの発行価額を下回る払込価額で新株を発行するときは、次の算式により調整されます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. その他の権利行使条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成18年10月1日～ 平成19年3月31日	104	59,608	2,250	484,525	2,250	687,172

- (注) 1. 上記の増加は、新株予約権の行使（旧商法に基づき発行された新株引受権の権利行使を含む。）による増加であります。
2. 平成19年4月1日から平成19年5月31日までの間に、新株予約権の行使（旧商法に基づき発行された新株引受権及び新株予約権の権利行使を含む。）により、発行済株式総数が792株、資本金及び資本準備金がそれぞれ13,375千円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	6,067	10.17
多田 弘實	東京都世田谷区	6,020	10.09
ビーエヌピーパリバセキユリティーズサー ビスロンドンジャスデックユークーレジイ デンツ (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	東京都中央区日本橋3-11-1	3,200	5.36
ノーザントラストカンパニーエイブイエフ シーリフィデリティファンズ (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	東京都中央区日本橋3-11-1	3,114	5.22
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	2,366	3.96
全研本社株式会社	東京都新宿区西新宿1-4-11 全研プラザ	2,196	3.68
エイチエスビーシーバンクピーエルシーク ライアントンタックストリーティ (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	東京都中央区日本橋3-11-1	2,025	3.39
あいおい損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿1-28-1	1,600	2.68
ゴールドマンサックスインターナショナル (常任代理人 ゴールドマン・サックス証 券会社東京支店)	東京都港区六本木6-10-1 六本木ヒルズ森タワー	1,292	2.16
キャリアデザインセンター社員持株会	東京都港区赤坂3-21-20 赤坂ロングビーチビル	1,234	2.07
計	—	29,114	48.84

(注) 1. シオズミアセットマネジメント株式会社から、平成17年7月12日付で提出された大量保有報告書により同日現在で5,250株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当中間会計期間末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、シオズミアセットマネジメント株式会社的大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者	シオズミアセットマネジメント株式会社
住所	東京都港区虎ノ門五丁目2番6号
所有株式数	5,250株
発行済株式総数に対する所有株式数の割合	8.80%

2. フィデリティ投信株式会社から、平成18年5月19日付で提出された大量保有報告書により同日現在で7,091株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当中間会計期間末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、フィデリティ投信株式会社的大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者	フィデリティ投信株式会社
住所	東京都港区虎ノ門四丁目3番1号 城山トラストタワー
所有株式数	7,091株
発行済株式総数に対する所有株式数の割合	11.89%

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 59,608	59,608	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	59,608	—	—
総株主の議決権	—	59,608	—

② 【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年10月	11月	12月	平成19年1月	2月	3月
最高 (円)	322,000	339,000	348,000	332,000	392,000	350,000
最低 (円)	208,000	296,000	291,000	285,000	307,000	295,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はございません。

第5【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成17年10月1日から平成18年3月31日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成18年10月1日から平成19年3月31日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間（平成17年10月1日から平成18年3月31日まで）の中間財務諸表については、中央青山監査法人により中間監査を受け、当中間会計期間（平成18年10月1日から平成19年3月31日まで）の中間財務諸表については、みずず監査法人により中間監査を受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けている中央青山監査法人は、平成18年9月1日に名称を変更し、みずず監査法人となりました。

3. 中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年3月31日)		当中間会計期間末 (平成19年3月31日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年9月30日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		2,072,447		1,715,986		2,167,674	
2. 受取手形		1,659		—		462	
3. 売掛金		402,032		570,453		563,847	
4. たな卸資産		16,319		16,759		18,951	
5. 前払費用		31,425		166,350		38,825	
6. 繰延税金資産		49,941		63,296		83,887	
7. その他		42		16,731		2,638	
貸倒引当金		△3,632		△5,649		△5,043	
流動資産合計		2,570,235	88.9	2,543,928	74.1	2,871,244	77.3
II 固定資産	※1						
1. 有形固定資産							
(1) 建物		79,541		74,628		80,223	
(2) その他		12,833		22,203		16,870	
計		92,374		96,831		97,094	
2. 無形固定資産		135,758		175,551		142,892	
3. 投資その他の資産							
(1) 敷金保証金		81,397		103,362		92,820	
(2) 定期性預金		—		500,000		500,000	
(3) その他		19,676		19,697		14,385	
貸倒引当金		△7,922		△7,023		△3,978	
計		93,152		616,036		603,227	
固定資産合計		321,285	11.1	888,418	25.9	843,214	22.7
資産合計		2,891,520	100.0	3,432,346	100.0	3,714,458	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年3月31日)		当中間会計期間末 (平成19年3月31日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年9月30日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 支払手形		36,090		31,255		39,069	
2. 買掛金		27,848		28,202		29,692	
3. 未払金		210,977		199,861		397,860	
4. 未払費用		45,364		58,988		71,110	
5. 未払法人税等		177,616		210,575		401,657	
6. 未払消費税等	※2	22,393		22,631		48,322	
7. 賞与引当金		75,624		92,768		96,635	
8. その他		76,575		46,645		52,957	
流動負債合計		672,492	23.3	690,928	20.1	1,137,306	30.6
II 固定負債							
1. 退職給付引当金		14,627		17,272		14,970	
固定負債合計		14,627	0.5	17,272	0.5	14,970	0.4
負債合計		687,119	23.8	708,201	20.6	1,152,276	31.0
(資本の部)							
I 資本金							
II 資本剰余金		468,387	16.2	—	—	—	—
1. 資本準備金		671,035		—		—	
2. その他資本剰余金		69,305		—		—	
資本剰余金合計		740,340	25.6	—	—	—	—
III 利益剰余金							
中間未処分利益		995,672		—		—	
利益剰余金合計		995,672	34.4	—	—	—	—
資本合計		2,204,401	76.2	—	—	—	—
負債・資本合計		2,891,520	100.0	—	—	—	—

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)		当中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)				
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)			
I 売上高		2,013,228	100.0	2,610,158	100.0	4,519,713	100.0			
II 売上原価		348,228	17.3	373,298	14.3	721,545	16.0			
売上総利益		1,664,999	82.7	2,236,859	85.7	3,798,167	84.0			
III 販売費及び一般管理費		1,245,355	61.9	1,709,296	65.5	2,789,853	61.7			
営業利益		419,644	20.8	527,562	20.2	1,008,314	22.3			
IV 営業外収益	※1	419	0.0	3,196	0.1	3,441	0.1			
V 営業外費用	※2	2,295	0.1	1,682	0.0	26,382	0.6			
経常利益		417,768	20.7	529,076	20.3	985,373	21.8			
VI 特別損失	※3	—	—	—	—	11,149	0.2			
税引前中間(当期)純利益		417,768	20.7	529,076	20.3	974,223	21.6			
法人税、住民税及び事業税		171,873		204,075		430,751				
法人税等調整額		△9,600	162,272	8.0	18,778	222,853	8.6	△42,030	388,721	8.6
中間(当期)純利益		255,496	12.7	306,223	11.7	585,502	13.0			
前期繰越利益		740,176		—		—				
中間未処分利益		995,672		—		—				

③【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間（自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	
平成18年9月30日 残高 (千円)	482,275	684,922	69,305	754,228	1,325,678	2,562,182
中間会計期間中の変動額						
新株の発行	2,250	2,250		2,250		4,500
剰余金の配当					△148,760	△148,760
中間純利益					306,223	306,223
株主資本以外の項目の中間会計 期間中の変動額（純額）						
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	2,250	2,250	—	2,250	157,463	161,963
平成19年3月31日 残高 (千円)	484,525	687,172	69,305	756,478	1,483,141	2,724,145

	純資産合計
平成18年9月30日 残高 (千円)	2,562,182
中間会計期間中の変動額	
新株の発行	4,500
剰余金の配当	△148,760
中間純利益	306,223
株主資本以外の項目の中間会計 期間中の変動額（純額）	
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	161,963
平成19年3月31日 残高 (千円)	2,724,145

前事業年度の株主資本等変動計算書（自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	
平成17年9月30日 残高 (千円)	462,737	665,385	69,305	734,690	813,139	2,010,567
事業年度中の変動額						
新株の発行	19,537	19,537		19,537		39,075
剰余金の配当(注)					△72,962	△72,962
当期純利益					585,502	585,502
株主資本以外の項目の事業年度 中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計 (千円)	19,537	19,537	—	19,537	512,539	551,614
平成18年9月30日 残高 (千円)	482,275	684,922	69,305	754,228	1,325,678	2,562,182

	純資産合計
平成17年9月30日 残高 (千円)	2,010,567
事業年度中の変動額	
新株の発行	39,075
剰余金の配当(注)	△72,962
当期純利益	585,502
株主資本以外の項目の事業年度 中の変動額(純額)	
事業年度中の変動額合計 (千円)	551,614
平成18年9月30日 残高 (千円)	2,562,182

(注) 平成17年12月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④【中間キャッシュ・フロー計算書】

		前中間会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前事業年度の要約 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税引前中間 (当期) 純利益		417,768	529,076	974,223
減価償却費		21,957	28,936	49,015
貸倒引当金の増加額		3,679	3,651	1,147
賞与引当金の増減額		5,739	△3,867	26,749
退職給付引当金の増加額		710	2,302	1,052
受取利息		△9	△1,421	△572
支払利息		54	—	—
無形固定資産除却損		—	—	3,203
有形固定資産除却損		—	—	4,189
売上債権等の増減額		15,130	△9,188	△141,544
たな卸資産の増減額		△1,757	2,192	△4,389
仕入債務の増減額		△1,302	△9,303	3,519
未払消費税等の増減額		△12,593	△25,509	11,775
未払金の増減額		△47,013	△194,213	151,069
前払費用の増加額		—	△127,524	—
その他		61,162	△35,122	60,426
小計		463,525	160,006	1,139,866
利息の受取額		9	923	572
法人税等の支払額		△77,536	△393,695	△119,379
営業活動によるキャッシュ・フロー		385,997	△232,765	1,021,059
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
定期預金預入による支出		—	—	△500,000
有形固定資産の取得による支出		△2,353	△16,575	△31,719
無形固定資産の取得による支出		△59,587	△48,722	△86,166
敷金保証金の支払による支出		—	△10,542	△11,362
その他		△183	△243	△486
投資活動によるキャッシュ・フロー		△62,124	△76,083	△629,734
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
配当金の支払額		△72,962	△147,158	△72,962
株式発行に伴う支出		△2,041	△179	△2,041
ストックオプション行使による収入		11,300	4,500	39,075
財務活動によるキャッシュ・フロー		△63,703	△142,838	△35,928
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		—	—	—
V 現金及び現金同等物の増減額		260,169	△451,688	355,396
VI 現金及び現金同等物の期首残高		1,812,277	2,167,674	1,812,277
VII 現金及び現金同等物の中間期末 (期末) 残高	※1	2,072,447	1,715,986	2,167,674

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券 その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法 を採用しております。 (2) デリバティブ 時価法を採用しております。 (3) たな卸資産 仕掛品 個別法による原価法を採用 しております。	(1) 有価証券 その他有価証券 時価のないもの 同 左 (2) デリバティブ 同 左 (3) たな卸資産 仕掛品 同 左	(1) 有価証券 その他有価証券 時価のないもの 同 左 (2) デリバティブ 同 左 (3) たな卸資産 仕掛品 同 左
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次の おりであります。 建物 10～18年 工具器具備品 4～10年 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェ アについては、社内における利 用可能期間（5年）に基づいて おります。	(1) 有形固定資産 同 左 (2) 無形固定資産 同 左	(1) 有形固定資産 同 左 (2) 無形固定資産 同 左
3. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備 えるため、一般債権については 貸倒実績率により、貸倒懸念債 権等特定の債権については個別 に債権の回収可能性を勘案し、 回収不能見込額を計上して おります。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備える ため、将来の支給見込額のうち 当中間会計期間負担額を計上 しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるた め、当中間会計期間末における 退職給付債務の見込額に基づき 計上しております。	(1) 貸倒引当金 同 左 (2) 賞与引当金 同 左 (3) 退職給付引当金 同 左	(1) 貸倒引当金 同 左 (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備える ため、将来の支給見込額のうち 当事業年度負担額を計上して おります。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるた め、当事業年度末における退 職給付債務の見込額に基づき計 上しております。
4. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移 転すると認められるもの以外のフ ァイナンス・リース取引につい ては、通常の賃貸借取引に係る方 法に準じた会計処理によって おります。	同 左	同 左

項目	前中間会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
5. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 ただし、金利スワップについて特例処理の要件を充たしている場合には、特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・・金利スワップ ヘッジ対象・・・借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 金利リスクの低減のためヘッジを行っております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性の評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。 ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p>	ヘッジ会計が適用される取引はありません。	同 左
6. 中間キャッシュ・フロー計算書（キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同 左	同 左
7. その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同 左	消費税等の会計処理 同 左

会計処理方法の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日)及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日))を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>—————</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日)及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日))を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>
<p>—————</p>	<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針 第8号)を適用しております。 従来の「資本の部」の合計に相当する金額は2,562,182千円であります。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)
	(中間キャッシュ・フロー計算書) 営業活動によるキャッシュ・フローの「前払費用の増加額」は、前中間会計期間は「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。 なお、前中間会計期間の「その他」に含まれている「前払費用の増加額」は△4,381千円であります。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年3月31日)	当中間会計期間末 (平成19年3月31日)	前事業年度末 (平成18年9月30日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 42,956千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 54,535千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 44,236千円
※2 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、未払消費税等として表示しております。	※2 消費税等の取扱い 同 左	※2 消費税等の取扱い _____

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
※1 営業外収益のうち主要なもの 受取手数料 244千円	※1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 1,421千円	※1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 572千円 解約手数料 1,989千円
※2 営業外費用のうち主要なもの 新株発行費 2,041千円	※2 営業外費用のうち主要なもの 株式交付費 179千円 支払手数料 1,497千円	※2 営業外費用のうち主要なもの 株式交付費 2,041千円 公開関連費用 24,000千円
※3 _____	※3 _____	※3 特別損失のうち主要なもの 固定資産除却損 11,149千円
4 減価償却実施額 有形固定資産 7,756千円 無形固定資産 14,200千円	4 減価償却実施額 有形固定資産 10,298千円 無形固定資産 18,637千円	4 減価償却実施額 有形固定資産 11,673千円 無形固定資産 31,346千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加 株式数 (株)	当中間会計期間減少 株式数 (株)	当中間会計期間末株 式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注)	59,504	104	—	59,608

(注) 普通株式の発行済株式数の増加104株はストックオプションの行使によるものです。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年12月22日 定時株主総会	普通株式	148,760	2,500	平成18年9月30日	平成18年12月25日

前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数 (株)	当事業年度増加株 式数 (株)	当事業年度減少株 式数 (株)	当事業年度末株式 数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注)	29,185	30,319	—	59,504

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加30,319株の内訳は以下になります。

株式分割 29,185株
ストックオプションの行使 1,134株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額 (円)	基準日	効力発生日
平成17年12月20日 定時株主総会	普通株式	72,962	2,500	平成17年9月30日	平成17年12月20日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年12月22日 定時株主総会	普通株式	148,760	利益剰余金	2,500	平成18年9月30日	平成18年12月25日

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間貸借対照表に掲記されている科目及 び金額との関係 (平成18年3月31日現在) 現金及び預金勘定 2,072,447千円 現金及び現金同等物 2,072,447千円	※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間貸借対照表に掲記されている科目及 び金額との関係 (平成19年3月31日現在) 現金及び預金勘定 1,715,986千円 現金及び現金同等物 1,715,986千円	※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借 対照表に掲記されている科目及び金額と の関係 (平成18年9月30日現在) 現金及び預金勘定 2,167,674千円 現金及び現金同等物 2,167,674千円

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)																																																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>45,776</td> <td>14,625</td> <td>31,151</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>15,961</td> <td>6,473</td> <td>9,488</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>61,738</td> <td>21,098</td> <td>40,640</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	工具器具備品	45,776	14,625	31,151	ソフトウェア	15,961	6,473	9,488	合計	61,738	21,098	40,640	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>68,359</td> <td>30,524</td> <td>37,834</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>15,961</td> <td>10,463</td> <td>5,498</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>84,320</td> <td>40,987</td> <td>43,332</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	工具器具備品	68,359	30,524	37,834	ソフトウェア	15,961	10,463	5,498	合計	84,320	40,987	43,332	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>55,025</td> <td>22,435</td> <td>32,589</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>15,961</td> <td>8,468</td> <td>7,493</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>70,987</td> <td>30,904</td> <td>40,083</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具器具備品	55,025	22,435	32,589	ソフトウェア	15,961	8,468	7,493	合計	70,987	30,904	40,083
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																															
工具器具備品	45,776	14,625	31,151																																															
ソフトウェア	15,961	6,473	9,488																																															
合計	61,738	21,098	40,640																																															
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																															
工具器具備品	68,359	30,524	37,834																																															
ソフトウェア	15,961	10,463	5,498																																															
合計	84,320	40,987	43,332																																															
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																															
工具器具備品	55,025	22,435	32,589																																															
ソフトウェア	15,961	8,468	7,493																																															
合計	70,987	30,904	40,083																																															
2. 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 16,417千円 1年超 25,537千円 合計 41,954千円	2. 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 22,382千円 1年超 22,580千円 合計 44,963千円	2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 19,871千円 1年超 21,808千円 合計 41,680千円																																																
3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 9,800千円 減価償却費相当額 8,787千円 支払利息相当額 1,256千円	3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 11,160千円 減価償却費相当額 10,083千円 支払利息相当額 1,107千円	3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 20,657千円 減価償却費相当額 18,593千円 支払利息相当額 2,588千円																																																
4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	4. 減価償却費相当額の算定方法 同左	4. 減価償却費相当額の算定方法 同左																																																
5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。	5. 利息相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左	5. 利息相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左																																																

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成18年3月31日現在)、当中間会計期間末(平成19年3月31日現在)及び前事業年度末(平成18年9月30日現在)
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間末 (平成18年3月31日現在)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	契約額等 (千円)	時価 (千円)	評価損益(千円)
金利	スワップ取引	208	76	△132

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 契約額等には、上記の金利スワップ取引のアレンジメントフィーの未償却額を記載しております。

なお、想定元本は50,000千円であります。

当中間会計期間末 (平成19年3月31日現在)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	契約額等 (千円)	時価 (千円)	評価損益(千円)
金利	スワップ取引	—	0	0

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 想定元本は50,000千円であります。

前事業年度末 (平成18年9月30日現在)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	契約額等 (千円)	時価 (千円)	評価損益(千円)
金利	スワップ取引	154	5	5

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 契約額等には、上記の金利スワップ取引のアレンジメントフィーの未償却額を記載しております。

なお、想定元本は50,000千円であります。

(ストック・オプション等関係)

当中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)

1. スtock・オプションに係る当中間会計期間における費用計上額及び科目名
当中間会計期間において、該当事項はありません。
2. 当中間会計期間に付与したストック・オプションの内容
当中間会計期間において、該当事項はありません。

前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況
 - (1) スtock・オプションの内容

	平成12年6月ストック・オプション	平成13年6月ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 4名	当社役員 1名 当社従業員 48名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 880株	普通株式 808株
付与日	平成12年6月30日	平成13年6月29日
権利確定条件	権利行使時において役員または従業員の地位にあること。ただし、権利行使期間到来後といえども、当社の株式が上場される日の前日までの期間については行使できないものとする。	権利行使時において役員または従業員の地位にあること。ただし、権利行使期間到来後といえども、当社の株式が上場される日の前日までの期間については行使できないものとする。
対象勤務期間	自 平成12年6月30日 至 平成16年9月30日	自 平成13年6月29日 至 平成16年9月30日
権利行使期間	自 平成16年10月1日 至 平成18年6月30日	自 平成16年10月1日 至 平成19年6月30日

	平成16年4月ストック・オプション	平成18年4月ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 4名 当社従業員 75名	当社従業員 126名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 3,256株	普通株式 267株
付与日	平成16年4月9日	平成18年4月27日
権利確定条件	権利行使時において役員または従業員の地位にあること。	権利行使時において役員または従業員の地位にあること。
対象勤務期間	自 平成16年4月9日 至 平成17年12月18日	自 平成18年4月27日 至 平成19年12月20日
権利行使期間	自 平成17年12月19日 至 平成22年12月18日	自 平成19年12月21日 至 平成24年12月20日

(注) 上記表に記載された株式数は、平成16年5月10日付株式分割 (株式1株につき2株)、平成17年5月20日付株式分割 (株式1株につき2株)、平成17年11月18日付株式分割 (株式1株につき2株) による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成12年6月ストック・オプション	平成13年6月ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前事業年度末	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後 (株)		
前事業年度末	134	336
権利確定	—	—
権利行使	134	144
失効	—	—
未行使残	—	192

	平成16年4月ストック・オプション	平成18年4月ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前事業年度末	3,200	—
付与	—	267
失効	—	—
権利確定	3,200	—
未確定残	—	267
権利確定後 (株)		
前事業年度末	—	—
権利確定	3,200	—
権利行使	856	—
失効	—	—
未行使残	2,344	—

(注) 上記表に記載された株式数は、平成16年5月10日付株式分割（株式1株につき2株）、平成17年5月20日付株式分割（株式1株につき2株）、平成17年11月18日付株式分割（株式1株につき2株）による分割後の株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

	平成12年6月ストック・オプション	平成13年6月ストック・オプション
権利行使価格 (円)	37,500	125,000
行使時平均株価 (円)	411,041	408,725
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—

	平成16年4月ストック・オプション	平成18年4月ストック・オプション
権利行使価格 (円)	18,750	455,128
行使時平均株価 (円)	408,577	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—

(注) 上記表に記載された株式数は、平成16年5月10日付株式分割(株式1株につき2株)、平成17年5月20日付株式分割(株式1株につき2株)、平成17年11月18日付株式分割(株式1株につき2株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(持分法損益等)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度において、当社は関連会社を有していないため、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)		当中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)		前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)	
1株当たり純資産額	37,611.35円	1株当たり純資産額	45,701.00円	1株当たり純資産額	43,058.99円
1株当たり中間純利益	4,372.39円	1株当たり中間純利益	5,140.04円	1株当たり当期純利益	9,973.47円
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益	4,145.85円	潜在株式調整後1株当たり 中間純利益	4,950.63円	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	9,540.09円
<p>当社は、平成17年5月20日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前中間会計期間における1株当たり情報については以下のとおりとなります。</p> <p>1株当たり純資産額 60,090.36円 1株当たり中間純利益 8,922.43円 潜在株式調整後1株当たり 中間純利益 8,395.04円</p> <p>当社は、平成17年11月18日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合における1株当たり情報については、それぞれ以下のとおりとなります。</p>				<p>当社は、平成17年11月18日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については以下のとおりとなります。</p> <p>1株当たり純資産額 34,445.22円 1株当たり当期純利益 8,811.92円 潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 8,342.32円</p>	
前中間会計期間	前事業年度				
1株当たり純資産額	1株当たり純資産額				
30,045.18円	34,445.22円				
1株当たり中間純利益	1株当たり当期純利益				
4,461.22円	8,811.92円				
潜在株式調整後1株当 たり中間純利益	潜在株式調整後1株当 たり当期純利益				
4,197.52円	8,342.32円				

(注) 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益(千円)	255,496	306,223	585,502
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益 (千円)	255,496	306,223	585,502
期中平均株式数(株)	58,434	59,576	58,706
潜在株式調整後1株当たり中間(当 期)純利益			
中間(当期)純利益調整額(千円)	—	—	—
普通株式増加数(株)	3,193	2,279	2,667
(うち新株引受権(株))	(309)	(104)	(207)
(うち新株予約権(株))	(2,884)	(2,175)	(2,460)
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり中間(当期)純利益 の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	平成18年4月ストック・ オプション(株式の数 267株)なお、これらの 詳細は、「第4 提出会 社の状況 1. 株式等の 状況 (2) 新株予約権 等の状況」に記載のと おりであります。	同 左

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
<p>1. 当社は平成17年12月20日開催の定時株主総会で決議した商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定によるストックオプションとして発行する新株予約権の具体的な内容について、平成18年4月27日開催の取締役会において下記のとおり決議いたしました。</p> <p>(1) 新株予約権発行日 平成18年4月27日(木)</p> <p>(2) 新株予約権の発行数 267個 (新株予約権1個につき1株)</p> <p>(3) 新株予約権の発行価額 無償</p> <p>(4) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 当社普通株式267株</p> <p>(5) 新株予約権の行使に際しての払込金額 1株につき455,128円</p> <p>(6) 新株予約権の行使により発行する場合の発行価額の総額 121,519,176円</p> <p>(7) 新株予約権の行使期間 平成19年12月21日から 平成24年12月20日まで</p> <p>(8) 新株予約権の行使により新株を発行する場合の発行価額のうち資本に組入れない額 60,759,588円 (1株につき227,564円)</p> <p>(9) 新株予約権の割当対象者 当社従業員126名</p>	—	—

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 臨時報告書
平成18年10月5日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。
- (2) 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度（第15期）（自平成17年10月1日 至平成18年9月30日）平成18年12月25日関東財務局長に提出。
- (3) 臨時報告書
平成19年2月28日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（ストック・オプションとしての新株予約権の発行）の規定に基づく臨時報告書であります。
- (4) 有価証券報告書の訂正報告書
平成19年2月28日関東財務局長に提出
事業年度（第15期）（自平成17年10月1日 至平成18年9月30日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年6月21日

株式会社 キャリアデザインセンター
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 岩瀬 佐千世
業務執行社員

指定社員 公認会計士 田中 達美
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社キャリアデザインセンターの平成17年10月1日から平成18年9月30日までの第15期事業年度の中間会計期間（平成17年10月1日から平成18年3月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社キャリアデザインセンターの平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成17年10月1日から平成18年3月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年6月19日

株式会社 キャリアデザインセンター
取締役会 御中

みすず監査法人

指定社員 公認会計士 岩瀬 佐千世
業務執行社員

指定社員 公認会計士 田中 達美
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社キャリアデザインセンターの平成18年10月1日から平成19年9月30日までの第16期事業年度の中間会計期間（平成18年10月1日から平成19年3月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社キャリアデザインセンターの平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成18年10月1日から平成19年3月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。